

人間ドックについて

かかりつけの医院、病院、診療所などの医療機関で健康診断が受けられます。

一般健康診断補助（個別健診）について

- ・対象者 当組合の被保険者。
今年度満30歳～74歳までの方
ただし、保険料滞納者は補助の対象外です。
- ・補助額 脳ドックを除く健康診断・乳がん健診に対して
事業主50,000円を従業員・家族は25,000円を限度として、実際に支払った額が補助額となります。
今年度満40歳・50歳になる方は50,000円を限度として、実際に支払った額が補助額となります。
- ・利用方法 健診を希望される実施機関で直接受診してください。
- ・利用期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
- ・補助申請 ①当組合までご連絡ください。
ドック補助金申請書をお送りいたします。
②健診結果と領収書の原本を申請書と一緒にお願いします。

限定ドックについて

令和2年度については指定医療機関において健診を受診すると費用を全額負担いたします。

対象者 今年度35歳、40歳から45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳になる被保険者。ただし、保険料滞納者は補助の対象外です。

指定医療機関 帝京大学医学部附属新宿クリニック